

町民まちづくりアンケートにご協力ください



町では、18歳以上の町民2,000人を対象に、町の現状に対する満足度や今後のまちづくり施策についてご意見をいただく「町民まちづくりアンケート」を実施しています。

対象となった方にはアンケート用紙を送付していますので、内容をご確認いただき、2月7日(金)までご返送ください。

- ▶ 対象 18歳以上の町民の皆さまの中から2,000名を抽出
- ▶ 期限 2月7日(金) ※消印有効

☎ 町まちづくり課 (☎852・5361)

都市計画下水道変更案を公告・縦覧します

町では、効率的な下水道整備を図ることを目的とした公共下水道計画区域の変更案を公告し、縦覧します。

- ▶ 都市計画の種類・名称
五城目都市計画 五城目町公共下水道
- ▶ 縦覧場所
町役場2階 建設課前

- ▶ 縦覧期間
2月4日(火)～18日(火)
午前9時～午後5時(平日のみ)
※縦覧期間中、住民・利害関係者は備え付けの様式により意見の提出ができます。提出された意見書は、都市計画審議会での審議の検討資料になります。
- ☎ 町建設課 (☎852・5263)

町地域防災計画の住民説明会を開催します

この度、関係法令や国・県の上位計画の改正、近年の災害における課題等を受け、町地域防災計画の見直しを進めています。

計画の見直し概要について、次のとおり住民説明会を開催します。

- 日時 2月27日(木)
①午後2時～ ②午後6時～
- 会場 町役場2階「正庁」

【町地域防災計画】

関係法令に基づき、町防災会議が作成する計画。町の災害対策に関し総合的かつ基本的な事項を定め、住民の生命や財産を守ることを目的とする。

☎ 町住民生活課 (☎852・5112)

町子ども計画案(素案)へのパブリックコメントを実施します

町では、「五城目町子ども計画」策定のためにアンケート調査やワークショップを実施しました。子ども・子育て会議で計画の素案を取りまとめた上で、2月中旬から幅広く意見等を募るためパブリックコメントを行う予定です。

詳細は町HPでお知らせします。

☎ 町健康福祉課 (☎852・5128)



ぜひご利用ください！町乗合タクシー

2月1日(出)から五城目地区の皆さんも利用できます

【町乗合タクシーとは？】

決まった時間に運行する、予約して乗り合っでご利用いただく公共交通です。馬場目線・富津内線・内川線の3路線で運行しており、自宅前と乗降可能な拠点施設、または拠点施設間の移動にご利用いただけます。

【町民どなたでも自宅前で乗降可能】

事前に利用登録をすると、これまで利用できなかった五城目地区の方も含め、どなたでも自宅前で乗降できます。また、五城目地区内での乗降もできます。(例：湖東厚生病院～役場)

【料金は一律300円】

これまで距離に応じ最大600円だった使用料を、1人1乗車300円にしました。(中学生以下は無料、障害者手帳をお持ちの方は半額)

【利用登録など】

自宅前から乗降される方は、町まちづくり課までご連絡いただき、利用登録してください。利用登録後は、各路線の運業者(五城目タクシー・湖東タクシー)へ電話で予約し、ご利用いただけます。

☎ 町まちづくり課 (☎852・5361)

【乗降可能場所】

五城目地区

買物施設/イオンスーパーセンター五城目店、ツルハドラッグ五城目店
病院/湖東厚生病院、千葉内科医院、大窪胃腸科内科医院、
わしや歯科医院、田口歯科医院、くどう整骨院、
ごじょうめ眼科クリニック、在山整骨院
金融機関/秋田銀行五城目支店、あきた湖東農協五城目支所
その他/町公共施設(役場・五城館など)、小中学校・高校

馬場目・富津内・内川地区

金融機関/内川郵便局 観光施設/道の駅など
その他/町公共施設(地区公民館など)、各町内の集会所



○馬場目線

	イオン	五城目・馬川経由	北ノ又	馬川・五城目経由	イオン
第1便	6:10	→	6:45	→	7:35
第2便	7:35	→	8:10	→	9:00
第3便	11:30	→	12:25	→	13:05
第4便	15:10	→	16:05	→	16:45
第5便	17:30	→	18:10	→	18:40

○富津内線

	イオン	五城目・小倉経由	高樋	小倉・五城目経由	イオン
第1便	6:25	→	6:55	→	7:40
第2便	7:40	→	8:10	→	8:55
第3便	11:30	→	12:15	→	12:45
第4便	15:10	→	15:55	→	16:25
第5便	17:30	→	18:00	→	18:30

○内川線

	イオン	五城目・富田経由	大繁	富田・五城目経由	イオン
第1便	6:30	→	6:55	→	7:40
第2便	7:40	→	8:05	→	8:50
第3便	11:30	→	12:15	→	12:40
第4便	15:10	→	15:55	→	16:20
第5便	17:30	→	17:55	→	18:20

町物価高騰重点支援特別給付金事業を実施

▶対象世帯等

- ・令和6年12月13日現在で、五城目町住民基本台帳に記録されている世帯のうち、世帯員全員が令和6年度住民税(均等割)非課税の世帯
※住民税が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外
- ・上記世帯に属する18歳以下の子ども

▶給付額

- 1世帯あたり 3万円
- 18歳以下の子ども1人あたり 2万円

▶申請方法 対象世帯には書類を発送しています。内容を確認し、必要事項をご記入し関係資料を添付の上、町総務課へ申請してください。

▶申請期限 3月7日(金)

☎・☎ 町総務課 (☎852・5332)

オール五城目生活応援商品券を発行

エネルギーや食料などの物価高騰が、町民生活と町内経済に甚大な影響を及ぼしていることから、町民の皆さまの消費喚起により町内商工業を支援するため、「オール五城目生活応援商品券」を発行します。

▶支給対象者

令和7年1月1日時点で五城目町に住民票がある方
※同日以降令和7年5月30日(金)までに出生の届出をし、当該世帯に登録された方も対象とします。

▶金額 1人あたり1万円(1,000円×10枚)

▶発送時期 2月20日(休)頃から順次発送

▶使用期限 5月31日(出)

☎ 町商工振興課 (☎852・5222)

